

資料 2 に関連する補足説明資料一覧

	資料名	ページ
1	北方面から青い森セントラルパークへのアクセス等について	1
2	防災機能を備えた公園としての利用について	2
3	新駅設置を含む交通結節点として利用について	2
4	公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について	2

防災機能を備えた公園としての利用について

【1・2ページ関連】

- ・県が公表予定の陸奥湾等を対象とした地震・津波被害想定を踏まえ、平成25年度以降に「青森市地域防災計画」の見直し及び同計画の津波対策編を策定予定
- ・国・県の原子力災害対策に関する取組を注視しつつ、本市が取り組むべき内容等について検討を進め、平成25年度以降に「(仮称)原子力災害対策プラン」を策定予定

新駅設置を含む交通結節点として利用について

【3ページ関連】

- ・北方面からのアクセスについては、前ページを参照

【4ページ関連】

- ・平成18年度に行った将来需要予測調査では、青森操車場跡地地区に新駅が設置された場合の一日あたりの乗車人員を推計

<調査結果>

- ・青森操車場跡地地区：約780人

公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について

【7ページ関連】

- ・青い森セントラルパーク(南側用地)12.8haについては、「青森セントラルパーク全域を防災のため公有地として継続して管理することを求める請願」が青森市議会において採択

(請願の趣旨) 一部抜粋

- ・青い森セントラルパーク12.8ヘクタールを中部地区の広域避難所として指定しており、災害時には住民の命を守る避難場所として、復旧・復興の際には支援活動の前線基地としての機能が期待される貴重な土地である。
- ・都市防災強化のため、青い森セントラルパークを今後とも公有地として継続して管理し、市民の安全のためのスペースを確保していただきたい。